

クーリングオフ制度

当サービスでは、お客様との契約の締結から起算して8日を経過するまでの間は、クーリングオフ制度により契約を解除することができます。この期間内に解除を希望されるお客様は、書面にて解除を通知願います。出資金をお振込みされた後にクーリングオフを適用されたお客様につきましては、当社にて解除通知が確認でき次第、出資金額を返金いたします。なお、この解除による違約金や解約手数料等の発生はございません。

